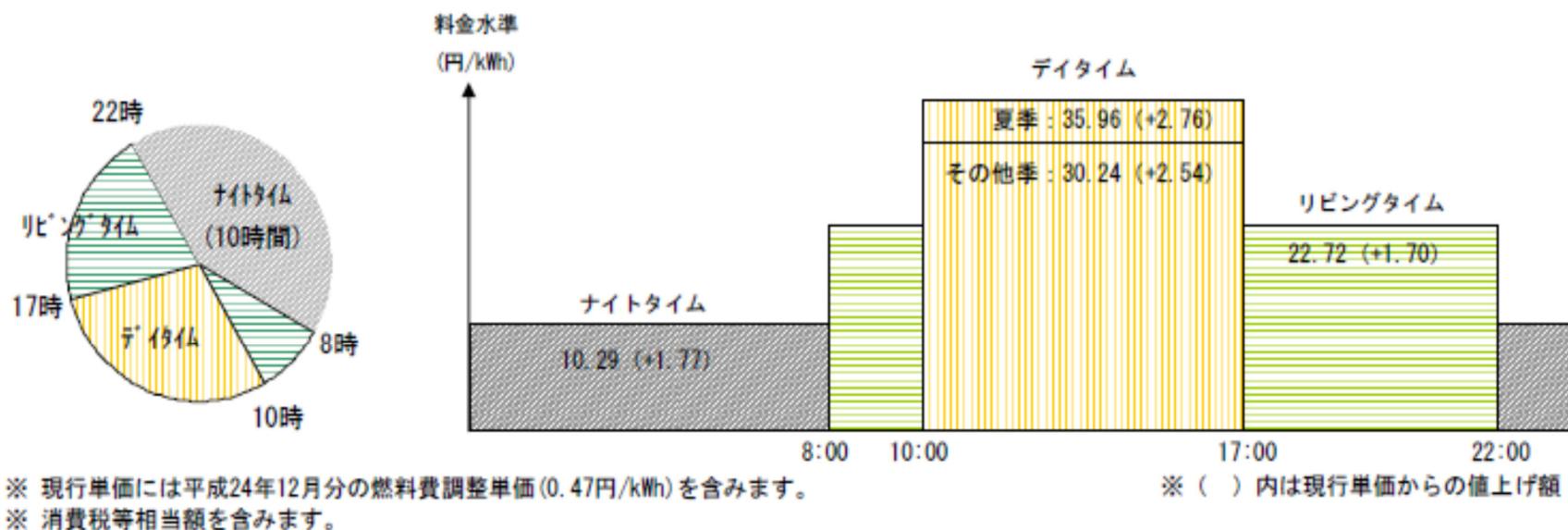


ご家庭向けの選択約款の変更点

〔季別電灯〕

- ・ 季別電灯は、夜間蓄熱型機器保有を加入要件とすることで、負荷平準化を設備的に担保するメニューとして設定していましたが、今回、より幅広いお客さまが負荷平準化によって電気料金を節約いただけるよう、夜間蓄熱型機器をお持ちでないお客さまもご加入いただけるよう制度を変更します。



※消費税等相当額を含みます。

〔第2深夜電力(5時間供給)・季別電灯、時間帯別電灯の5時間通電機器割引〕

- ・ 5時間通電型電気温水器の販売停止等にともない、加入件数が年々減少していることから、新規加入を停止します。
- ・ 新規加入の停止は、お客さまへの周知期間を考慮し、平成26年3月31日といたします。なお、既にご加入済みのお客さまにつきましては、経過措置として引き続きご利用いただけます。